

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 総合経営研究科 総合経営専攻（M）

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (1) 「地域経済」、「地域社会」、「地域経済・地域社会」という異なる用語が用いられており、本研究科における教育研究や人材養成の対象が一貫していないように見受けられる。
 - (2) ディプロマ・ポリシーに掲げられた各能力等について、基礎となる学部で養成する人材が修得する能力等との違いが判然としないため、本研究科の養成する人材像に照らして、修士課程にふさわしい能力等をより具体的に示すことが求められる。
 - (3) カリキュラム・ポリシーの設定から、CP2及び3に掲げられた能力等を涵養（かんよう）するための科目群や授業科目が判然としない。
 - (4) カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するか、具体的な記述が見受けられない。
 - (5) (1)～(4)への対応を踏まえて、養成する人材像及び3つのポリシー、教育課程が整合することを明確に説明すること。
(是正事項)・・・1

2. 教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために適切に教育課程が編成されているか疑義があることから、審査意見1への対応を踏まえ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (1) 本研究科の教育研究等の内容に鑑みれば、例えば組織論に関する授業科目を配置するなど、組織全体を俯瞰（ふかん）する教育が必要不可欠と考えられるが、教育課程を見ても、それに対応した教育内容が乏しい。
 - (2) 「学問と実践を組み合わせた教育」を掲げているが、実践に対応した授業科目が見受けられない。
 - (3) 「会計学特論」という授業科目が配置されているが、中小企業や非営利組織の会計に関する教育についても充実が望まれる。
(是正事項)・・・2

3. シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (1) 成績評価に「出席レポート」を用いる授業科目が見受けられるが、「出席レポート」の具体的な内容が不明確なため、成績評価に用いることが妥当であるか判断できない。
 - (2) 成績評価に「受講態度」が含まれる授業科目が見受けられるが、厳格に学修成果を評価するための方法に改めることが望ましい。
 - (3) 「会計学特論」について、シラバスで示された教育内容と、別途示されている「授業科目の概要」で示された教育内容が必ずしも合致していない。
 - (4) 例えば、「金融特論」で使用するテキストについて、当該授業科目の教育内容やその水準に照らして適当なものか疑義があることから、教育課程全体を網羅的に点検の上、各授業科目の教育内容等に照らして適切なテキストが示されていることを明確に説明すること。
(改善事項)・・・3

4. 一般選抜について、英語試験及び本研究科の専門分野に関する論文試験を実施する旨の記載があるが、当該試験のみでアドミッション・ポリシーのAP 1及び3に掲げる意欲を適切に測ることができるか疑義がある。このため、他の選抜方法においては口頭試問が実施されることも踏まえて、一般選抜において、アドミッション・ポリシーのAP 1及び3に掲げる意欲を適切に測ることができることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)・・・4

5. 学内推薦選抜の志願対象者について、「本学総合経営学部の卒業生」とあるが、卒業後の年数に上限の設定がない。また、「総合経営学部長が推薦する者」とあるが、例えば、具体的なGPA等の基準の設定があるのかも不明確である。これらについて、学内推薦選抜においてアドミッション・ポリシーに基づく学力等を担保する観点から、その具体的な設定を明確に説明すること。

(是正事項)・・・5

6. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第七十二条の二第三項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報が無いことから、適切に公表すること。

(是正事項)・・・6

7. 学生確保の見通しについて、総合経営学部の在学学生及び長野県内企業の社員に対するアンケート調査の結果をもって説明しているが、そのいずれも具体的な進学時期が不明確であり、本研究科の開設以降、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあるとは判断できない。このため、本研究科における学生確保の見通しについて、客観的な根拠を明らかにした上で、長期的かつ安定的に学生確保の見通しがあることを改めて明確に説明すること。

(是正事項)・・・7

(是正事項)

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「地域経済」、「地域社会」、「地域経済・地域社会」という異なる用語が用いられており、本研究科における教育研究や人材養成の対象が一貫していないように見受けられる。

(対応)

本研究科が養成しようとしているのは、地域経済を支える企業・団体の経営課題に関し、的確な分析力・洞察力を身につけ、経営課題を解決する道筋を描く構想力を備えた職業人であることから、基本的に本研究科の教育研究は、地域経済および企業・団体の経営課題に関する内容となる。さらに、養成した人材が活動する場も地域の企業・団体であることを踏まえれば、本研究科が養成する人材とその活動の場については、「地域経済」の表現が適切であるため、養成人材像の一貫性を損ねないよう「地域経済」の用語を用いて記述した。ただし、経済的側面に限らず社会の諸側面を網羅する文意の場合のみ、「地域社会」の表現を用いた。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (3、5～7、9、16、20～24、28、30～32、34ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) 総合経営研究科(修士課程)の設置を構想する背景</p> <p>① 大学進学残留率から見た地方の現状と長野県</p> <p>現在、一部の大都市圏を除いてわが国の地方が大きな困難に直面していることについては多言を要しない。</p> <p>(2) 総合経営研究科の設置を必要とする理由</p> <p>① 若者の地元定着に貢献した総合経営学部</p> <p>開学以来これまでの19年間、地域貢献・地域密着を主旨とする設立理念を実現すべく総合経営学部は、地域の再生・活性化を目指して、<u>地域の経済界のみならず</u>地域社会の諸分野に有為の人材を供給してきた。</p> <p>2学科体制となって以降も総合経営学部はより一層、若い有能な人材を、<u>主として</u>地域の<u>企業・団体</u>へ供給するという本来の役割を</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) 総合経営研究科(修士課程)の設置を構想する背景</p> <p>① 大学進学残留率から見た地方の現状と長野県</p> <p>現在、一部の大都市圏を除いてわが国の地域社会が大きな困難に直面していることについては多言を要しない。</p> <p>(2) 総合経営研究科の設置を必要とする理由</p> <p>① 若者の地元定着に貢献した総合経営学部</p> <p>開学以来これまでの19年間、地域貢献・地域密着を主旨とする設立理念を実現すべく総合経営学部は、地域の再生・活性化を目指して、地域社会の諸分野に有為の人材を供給してきた。</p> <p>2学科体制となって以降も総合経営学部はより一層、若い有能な人材を地域社会の現場へ供給するという本来の役割を果たすこと</p>

果たすことを通じ、地域社会にとって不可欠の教育機関となっている。

④ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（地方創生に向けた経営課題解決の必要性）

これまでのほぼ20年にわたり総合経営学部が着々と若者の地元定着を実現する一方で、本学が立地する地域を含めわが国の地方は全般的に、地域の自立はおろか、活力ある地域社会の将来像を描くことすら困難な状況に追い込まれてきた。資本も人口も極度に大都市に集中するなか、地方では地域経済の基盤すら喪失しつつある。それがまた人口流出を引き起こす、という悪循環に陥っているのである。

⑤ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（現代的経営課題に応える人材の必要性）

しかし、それから5年を経た現在になっても地域経済の再生は、改善の端緒すら見せず、状況ははなはだ覚束ない。

⑥ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（地方自治体の施策に応える必要性）

国家的施策である「強い地域経済」は、このような自立的な地域経済こそが土台となって創られるはずであり、地域の実情を踏まえた地域経済のあり方、およびそれを支える原動力である地域企業・団体の経営に視点を据えた本研究科の教育研究は、まさに地域経済の発展方向にも適う内容となっている。

本研究科の構想は、県全体をカバーする広域的な施策だけでなく、本学が立地する松本市が目指す地域経済の構築に貢献する内容となっている。

を通じ、地域社会にとって不可欠の教育機関となっている。

④ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（地方創生に向けた経営課題解決の必要性）

これまでのほぼ20年にわたり総合経営学部が着々と若者の地元定着を実現する一方で、本学が立地する地域を含めわが国の地方は全般的に、地域の自立はおろか、活力ある地域社会の将来像を描くことすら困難な状況に追い込まれてきた。資本も人口も極度に大都市に集中するなかで、地方における地域社会の多くは、その経済基盤すら喪失しつつある。それがまた人口流出を引き起こす、という悪循環に陥っているのである。

⑤ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（現代的経営課題に応える人材の必要性）

しかし、それから5年を経た現在になっても地方経済の再生は、改善の端緒すら見せず、状況ははなはだ覚束ない。

⑥ 社会的要請からみた総合経営研究科の必要性（地方自治体の施策に応える必要性）

国家的施策である「強い地域経済」は、このような自立的な地域経済こそが土台となって創られるはずであり、地域の実情を踏まえた地域経済のあり方、およびそれを支える原動力である地域企業・団体の経営に視点を据えた本研究科の教育研究は、まさに地域社会の発展方向にも適う内容となっている。

本研究科の構想は、県全体をカバーする広域的な施策だけでなく、本学が立地する松本市が目指す地域社会の構築に貢献する内容となっている。

(3) 総合経営研究科の理念（現代的経営課題に
答えるための教育・研究）

地域経済のみならず日本経済が直面する
これらの課題は、個別の問題であると同時に、
相互に関連してもいることを念頭に置けば、
今後の組織経営には極めて高度な専門知識・
技能が求められることは容易に想像できる。

(5) 3つのポリシー

③ アドミッションポリシー

AP1：地域経済を支える企業・団体において
経営課題の解決に寄与し得る職業人として
活動する意欲のある人

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

そのうえで、経営学の理論把握に関する
科目群と、一般企業や観光・農業・福祉等の
分野で地域経済を支える各種団体の経営実態
を把握するための科目群をバランスよく配
した編成とする。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び
修了要件

(2) 履修指導

② 履修モデル

aモデル

④ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) = 10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専
門性を基盤に一般企業を的確かつ効率的に
経営するための専門知識と技能を身につけ、
地域経済の発展方向を踏まえて一般企業が
直面する経営課題の解決に寄与し得る能力
の獲得が可能となる。

bモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目

(3) 総合経営研究科の理念（現代的経営課題
に答えるための教育・研究）

地域社会のみならず日本社会が直面する
これらの課題は、個別の問題であると同時に、
相互に関連してもいることを念頭に置けば、
今後の組織経営には極めて高度な専門知識・
技能が求められることは容易に想像できる。

(5) 3つのポリシー

③ アドミッションポリシー

AP1：地域社会を支える企業・団体において
経営課題の解決に寄与し得る職業人として
活動する意欲のある人

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

そのうえで、経営学の理論把握に関する
科目群と、一般企業や観光・農業・福祉等の
分野で地域社会を支える各種団体の経営実態
を把握するための科目群をバランスよく配
した編成とする。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び
修了要件

(2) 履修指導

② 履修モデル

aモデル

④ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) = 10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専
門性を基盤に一般企業を的確かつ効率的に
経営するための専門知識と技能を身につけ、
地域社会の発展方向を踏まえて一般企業が
直面する経営課題の解決に寄与し得る能力
の獲得が可能となる。

bモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目

(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に農業分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域経済の発展方向を踏まえて、主に農業分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

cモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に観光分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域経済の発展方向を踏まえて、主に観光分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

dモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に福祉分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域経済の発展方向を踏まえて、主に福祉分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

eモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に地域の諸組織が抱える経営課題を理解し、一定のまとまりと個性を持つ地域経済を俯瞰する視点を身につけることができる。また、組織を的確かつ効率的に経営

(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に農業分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展方向を踏まえて、主に農業分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

cモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に観光分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展方向を踏まえて、主に観光分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

dモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に、特に福祉分野での組織を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展方向を踏まえて、主に福祉分野の組織・団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る能力を身につけることができる。

eモデル

⑤ 修士論文作成に向けた研究指導科目
(必修) =10単位

以上の科目履修により、経営学に関する専門性を基盤に地域の諸組織が抱える経営課題を理解し、一定のまとまりと個性を持つ地域経済を俯瞰する視点を身につけることができる。また、組織を的確かつ効率的に経営

するための知識と技能を地域経済の発展方向を踏まえて活かす能力を獲得することができる。

6. 基礎となる学部との関係

(1) 総合経営学部と総合経営研究科、教育研究領域でのつながり

以上のように総合経営学部は、経営学全般は言うまでもなく、観光・福祉・農業等の分野に関わる経営を主要な教育研究領域とし、合わせて地域経済全体の運営をも射程に入れていることから、総合経営研究科と基礎となる総合経営学部は、教育研究領域において共通している。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

AP1: 地域経済を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲のある人

4) 社会人選抜

その際、受験者が、本研究科アドミッションポリシーに示された“地域経済を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲”および“企業・団体が主体的に活動し、地域経済に貢献する意欲”については特に慎重な審査を行う計画である。

(3) 受け入れる学生に求める能力・姿勢

① 経営学、経済学に関する基本的知識と技能、および社会科学全般にわたる知識

また、社会科学全般にわたる知識については、過度に専門性を求めるのではなく、地域経済を支える企業・団体で、高度な経営学の専門性を発揮するための土台となり得る程度の水準とする。

するための知識と技能を地域社会の発展方向を踏まえて活かす能力を獲得することができる。

6. 基礎となる学部との関係

(1) 総合経営学部と総合経営研究科、教育研究領域でのつながり

以上のように、総合経営学部は専門経営分野、および観光経営・福祉経営・農業経営を含んだ地域経済分野を主要な教育研究領域とし、合わせて地域社会全体の運営をも射程に入れている。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

AP1: 地域社会を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲のある人

4) 社会人選抜

その際、受験者が、本研究科アドミッションポリシーに示された“地域社会を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲”および“企業・団体が主体的に活動し、地域経済・地域社会に貢献する意欲”については特に慎重な審査を行う計画である。

(3) 受け入れる学生に求める能力・姿勢

① 経営学、経済学に関する基本的知識と技能、および社会科学全般にわたる知識

また、社会科学全般にわたる知識については、過度に専門性を求めるのではなく、地域社会の企業・団体で、高度な経営学の専門性を発揮するための土台となり得る程度の水準とする。

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

(4) 地域連携経験が豊富な教員の必要性和
将来計画

① いわゆる高齢教員を必要とする理由

本研究科は、このような地域の企業・団体と連携した教育研究方法を重視していることから、長年にわたり地域諸団体との接触を通じ本研究科の教育研究に資する連携経験を豊富に持つ教員を是非とも必要としている。

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

(4) 地域連携経験が豊富な教員の必要性和
将来計画

① いわゆる高齢教員を必要とする理由

本研究科は、このような地域社会と連携した教育研究方法を重視していることから、長年にわたり地域諸団体との接触を通じ本研究科の教育研究に資する連携経験を豊富に持つ教員を是非とも必要としている。

(是正事項)

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) ディプロマ・ポリシーに掲げられた各能力等について、基礎となる学部で養成する人材が修得する能力等との違いが判然としないため、本研究科の養成する人材像に照らして、修士課程にふさわしい能力等をより具体的に示すことが求められる。

(対応)

基礎となる学部が養成する能力を要約すれば、

- ①地域社会を理解し地域一般の知識
- ②社会で活動するための基本的な人間性
- ③マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力
- ④企業社会で活動するための基本的素養（総合経営学科）
- ⑤観光・地域振興・福祉・防災の専門知識（観光ホスピタリティ学科）

である。

一方、本研究科が養成しようとする人材は、地域経済の実情を理解し地域の企業・団体が抱える経営課題に関与し得る職業人であるため、そこで涵養すべき能力は、学部水準とは異なる高度な経営学の知識、地域経済および経営の実情を正確に把握する能力、経営課題に対する洞察力・分析力および経営課題の解決策に対する構想力である。

以上の点を1.-(2)-②（5ページ）および③（5ページ）、1.-(4)（8ページ）、6.-(1)（28～29ページ）で簡潔に説明した。また、1.-(6)-①～④（9～15ページ）において、養成人材像に照らして、3つのポリシー、教育課程が整合すること、およびそれぞれの相関関係を具体的に説明した。

養成人材像にもとづき本研究科が涵養する能力をより具体的に説明することで、本研究科が修士課程にふさわしい水準の能力を涵養しようとしていることを示した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（5～6、8、28～29ページ）

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2) 総合経営研究科の設置を必要とする理由</p> <p>② 学部教育を基礎に、<u>組織の経営課題を見通す</u>専門性を涵養する総合経営研究科の必要性</p> <p>本研究科は、基礎となる総合経営学部と同様に、一般企業のみならず地域経済、特に本学が立地する地域にとって重要な農業・観光、あるいは<u>ますます重要度を高める</u>福祉の分野において、<u>的確かつ効率的な組織経営</u>を実現するための、高度な専門知識・技能を養</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2) 総合経営研究科の設置を必要とする理由</p> <p>② 学部教育を基礎に、高度な専門性を涵養する総合経営研究科の必要性</p> <p>本研究科は、基礎となる総合経営学部における教育研究の領域を引き継ぎ、一般企業のみならず地域経済、特に本学が立地する地域の経済にとって重要な農業・観光、あるいは地域社会の運営に大きなウェイトを占める福祉の分野において<u>的確かつ効率的な組織</u></p>

成することを目的としている。もつとも、教育研究領域において基礎となる総合経営学部と共通性を持ちながらも、本研究科で養成しようとするのは、修士論文の作成を通じて各組織の経営課題を探求し、それら経営課題に対する洞察力・分析力と同時に課題解決に向けた構想力であり、高度な専門性に裏づけられた、大学院修士課程に相応しい能力の養成を目指している。

前例のない急速な高齢化や深刻さを増す環境問題、加えて新型コロナウイルス感染症の蔓延等、現代社会がかつてとは比肩し難い複雑かつ困難な問題に直面するなか、いかなる組織であっても、効率的な経営とともに社会全体の発展方向と調和を保った経営を構築する必要に迫られている。したがって今や、地域経済を担うべき企業・団体の経営にも、これら現代的諸課題を確実に組み入れることが求められており、そのための人材養成は急務である。本研究科は、このような経営課題に対する洞察力・分析力と、その解決に向けた構想力を涵養することで、社会的要請を踏まえて組織の経営を担い得る人材を育成しようとしている。

学部教育の水準とは異なる、経営学に関する高度な専門性をもとに、地域の経営課題を踏まえて確固たる地域経済の形成に貢献し得る人材を養成する大学院教育が必要であることに疑いの余地はない。

③ “総合経営” 研究科である理由

本学が構想する総合経営研究科は、一般企業だけでなく、地域経済を担うべき農業・観光・福祉等の分野における経営を包含する意味で、ともすれば企業経営のみを想起しがちな“経営”ではなく“総合経営”を名乗り、同時に社会の発展方向を念頭に置いた経営手法の教育研究、との意味合いも含め“総合経営”研究科の呼称とした。

経営を実現するための、高度な専門知識・技能を養成することを目的としている。しかも、前例のない急速な高齢化や深刻さを増す環境問題、加えて新型コロナウイルス感染症の蔓延等、現代社会がかつてとは比肩し難い複雑かつ困難な問題に直面するなか、地域経済や地域社会を担うべき企業・団体の経営には、これら社会問題の解決方向とベクトルを揃えた方向性とそのための内実を持つことが求められている。

現代社会を取り巻くこのような状況においては、いかなる組織であっても、効率的な経営とともに社会全体の発展方向と調和を保った経営を構築する必要に迫られている。そのための人材育成は急務であり、学部段階の教育水準を2歩も3歩も進めた高度な専門知識と技能を養成する大学院教育が必要であることに疑いの余地はない。

③ “総合経営” 研究科である理由

本学が構想する総合経営研究科は、一般企業はもとより地域経済・地域社会を担うべき農業・観光・福祉等の分野における経営を包含する意味で、ともすれば企業経営のみを想起しがちな“経営”ではなく“総合経営”を名乗り、同時に社会経済の発展方向を念頭に置いた経営手法の教育研究、との意味合いも含め“総合経営”研究科の呼称とした。

“総合経営”研究科の名称を用いる第二の理由は、基礎となる学部との関係である。本研究科は、学部段階とは質的に異なる大学院レベルの能力、具体的には、各経営組織にわたる経営課題を洞察し分析する能力と、それにもとづいて課題の解決方策を構想する能力を養成する場であり、教育研究の領域において総合経営学部との共通性を保っている。教育研究の領域からみた専任教員の構成も総合経営学部の骨格を維持しており、その点でも、学部教育の水準をさらに高めた教育研究の場として、“総合経営”研究科の名称が最適である。

(4) 養成しようとする人材像（現代的経営課題に 대응できる専門性を持った職業人）

以上の考え方にたち本研究科は、「企業・団体を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展方向を踏まえて一般企業をはじめ各種団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る職業人を養成し、社会に貢献する」ことを目的としている【資料10】。本研究科はこの目的を達成するため、具体的には、経営学全般に関し修士課程に相応しい高度な専門能力を身につけているだけでなく、各企業・団体にとっての経営課題を洞察・分析する能力、および各企業・団体が直面する経営課題を解決するための方策を構想する能力を備えた人材の養成を目指している。

(5) 3つのポリシー

① ディプロマポリシー

DP1：経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力、および各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけている

DP2：企業・団体における現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向

“総合経営”研究科の名称を用いる第二の理由は、基礎となる学部との関係である。本研究科は基礎となる総合経営学部の教育研究領域を引き継いでおり、教育研究の領域からみた専任教員の構成も総合経営学部の骨格を維持している。その点でも、学部教育の水準をさらに高めた教育研究の場として、“総合経営”研究科の名称が最適である。

(4) 養成しようとする人材像（現代的経営課題に 対応できる専門性を持った職業人）

以上の考え方にたち本研究科は、「企業・団体を的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展方向を踏まえて一般企業をはじめ各種団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る職業人を養成し、社会に貢献する」ことを目的としている【資料10】。

(5) 3つのポリシー

① ディプロマポリシー

DP1：的確かつ効率的組織経営に必要な、経営学の基盤となる能力を身につけている。

DP2：企業・団体における現代的な経営課題に応えられる専門知識と技能を身につけて

けた構想力を身につけている

DP3：地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力を身につけている

6. 基礎となる学部との関係

(1) 総合経営学部と総合経営研究科、教育研究領域でのつながり

以上のように総合経営学部は、経営学全般は言うまでもなく、観光・福祉・農業等の分野に関わる経営を主要な教育研究領域とし、合わせて地域経済全体の運営をも射程に入れていることから、総合経営研究科と基礎となる総合経営学部は、教育研究領域において共通している。しかし、総合経営学部が養成する人材像を要約すれば、地域社会について理解し企業社会、あるいは観光、地域振興、福祉、防災の分野で活動するための基本的素養と、社会人としての基礎能力を身につけた人材である【資料18】。

一方、総合経営研究科は養成すべき能力の第1に、的確かつ効率的な組織経営に必要となる、経営学全般にわたる高度な専門能力を位置づけている【資料19】。第2に、学部教育とフィールドを同じくしながらも、一般企業の経営のみならず地域経済の主要な要素である農業・観光・福祉といった分野についての経営課題を洞察し分析する能力と、その解決方法を構想する能力を養成することを目的としており、学部教育とは異なる高い水準での教育研究を目指している。その際、カリキュラムポリシーにも示されているように、地域経済の発展方向とベクトルを揃えた経営の実現に向け、地域経済および企業・団体の経営について実態を把握することが可能な教育課程の編成を心がけている。

基礎となる総合経営学部と本研究科は、以上のように、柱となる教育研究上の専門

いる。

DP3：地域経済および企業・団体の経営について実情を理解している。

6. 基礎となる学部との関係

(1) 総合経営学部と総合経営研究科、教育研究領域でのつながり

以上のように、総合経営学部は専門経営分野、および観光経営・福祉経営・農業経営を含んだ地域経済分野を主要な教育研究領域とし、合わせて地域社会全体の運営をも射程に入れている。

本研究科が構想する教育内容は、これら総合経営学部が実践する専門教育の延長線上にあり、養成すべき能力の第1に、的確かつ効率的な組織経営に必要となる、経営学の主要分野に関する高度な専門知識と技能を位置づけている【資料18】。第2に、学部教育でも射程に入っているのと同様に、一般企業の経営のみならず地域経済あるいは地域社会運営にとって重要な要素である農業・観光・福祉・防災分野の経営課題に関わる教育研究を推し進め、総合経営研究科としての内実を整えようとしている。その際、カリキュラムポリシーにも示されているように、地域経済の発展方向とベクトルを揃えた経営の実現に向け、地域経済および企業・団体の経営について実態を把握することが可能な教育課程の編成を心がけている。

基礎となる総合経営学部と本研究科は、以上のように、柱となる教育研究上の専門領域（専門経営分野と地域経済分野）において密接につながっている。ただし、学部段階では経営学に関わる基本知識を土台に、地域経済の主要分野で活動する健全な社会人の養成を目的としているのに対し、本研究科では、基本的に同様の領域を扱いながらも、それぞれの分野で解決されなければならない具体

領域（専門経営分野と地域経済分野）において密接につながっているとはいえ、学部段階では、経営学に関わる基本知識を土台に地域経済の主要分野で活動する健全な社会人の養成を目的としているのに対し、本研究科では、基本的に同様の領域を扱いながらも、解決されなければならない具体的な経営課題を探求し、課題解決へ向けての解決策を構想する専門知識・技能を涵養することを目指している。

以上のように、学部・研究科の共通点は教育研究領域であり、明確に異なる点は、養成すべき能力の水準である【資料20】。

的な経営課題を把握し、課題解決へ向けてアプローチするための高度な専門知識・技能を涵養することに重点を置いている。

換言すれば、学部・研究科ともに類似の領域を扱うとはいえ、学部は地域社会の現場で地域を支える活動ができる人材の養成を目的とする一方、研究科では学部教育から歩を進め、それぞれの分野が抱える経営課題を見出し、それら課題へのアプローチ方法に重点を置いた教育研究を目的としている。そのため、学部における、地域を支える健全な社会人の養成と、研究科での、経営に関わる高度な専門知識・技能の養成という違いはありながらも、総合経営学部に設けられている各分野の主要科目と本研究科で教授される各科目には、明確な関連性がある【資料19】。

(是正事項)

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) カリキュラム・ポリシーの設定から、CP2及び3に掲げられた能力等を涵養（かんよう）するための科目群や授業科目が判然としない。

(対応)

養成する人材像と能力、およびそれらの能力を涵養するための教育課程・科目群について、相互の関係がより明確となるよう相関図を挿入しながら1.-(6) (9～12ページ) で説明した。特にCP2については1.-(6)-② (12～13ページ) において、CP3については1.-(6)-③ (14ページ) において説明した。

涵養する能力と科目群との対応関係の概要は、以下の通りである。

- ① CP2の「理論の理解に関わる科目」には、経営基盤科目と専門経営分野科目が該当
- ② CP2の「経済・経営の実態把握に関する科目」には、専門経営分野科目と地域経済分野科目が該当
- ③ CP3の、地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握するために設けた「一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経営に関する科目」には、専門経営分野科目と地域経済分野科目が該当

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8～16ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 3つのポリシー</p> <p>② カリキュラムポリシー</p> <p>CP1:カリキュラム全体を、<u>経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力を養成するための科目群、各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけるための科目群、地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握するための科目群、および研究指導科目群に区分し、系統的な学修が可能となる教育課程を編成する。</u></p> <p>CP2:企業・団体が抱える経営上の課題を発見・解決する能力と技能を養成するため、理論の理解に関わる科目と、経済・経営の実態把握に関する科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。</p> <p>CP3:地域経済および企業・団体の経営について実情を<u>正確に把握できる</u>教育課程となるよう、一般の企業経営および観光・農業・福</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 3つのポリシー</p> <p>② カリキュラムポリシー</p> <p>CP1:カリキュラム全体を、経営学の基盤固めを目的とする科目群、各分野について発展的な専門性を身につけるための科目群、地域経済および企業・団体の経営について実情を理解するための科目群、および研究指導科目群に区分し、系統的な学修が可能となる教育課程を編成する。</p> <p>CP2:企業・団体が抱える経営上の問題を発見・解決する能力と技能を育成するため、理論の理解に関わる科目と、経済・経営の実態把握に関する科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。</p> <p>CP3:地域経済および企業・団体の経営について実情を把握する教育課程となるよう、一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経</p>

社等の経営に関する科目を配置する。

(6) 養成する人材像とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの相関

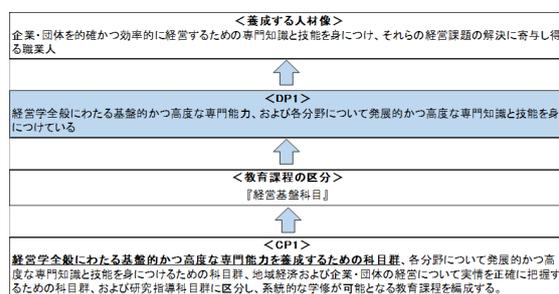
カリキュラムポリシーのCP1は系統的な学修に向けて、本研究科の教育を機能させるよう教育課程の体系整備に関する全体的方針を示している。またCP2は、経営学に関する理論把握と経営の実態把握のいずれかに偏ることなく、両側面から学びを深められる教育課程を編成するための指針であり、CP3は、地域経済の主要な構成分野に関する科目を網羅的に配置するとの方針を明確にしている。

本研究科が目指す人材の養成は、究極的には教育課程全体を通じて果たされることとなるが、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと養成人材像との主たる相関を示せば以下ようになる。

① CP1の各科目群とディプロマポリシー・養成人材像との関係

CP1の最初の科目群「経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力を養成するための科目群」に相当するのは、教育課程編成の科目区分「経営基盤科目」であり、当然のごとく、DP1の「経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力」に対応する（下図）。

CP1とDP等との相関図1



また、CP1の2番目の科目群「各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけるための科目群」は「専門経営分野科目」であり、この科目群は、DP1に示された「各分野について発展的かつ高度な専門知識と技

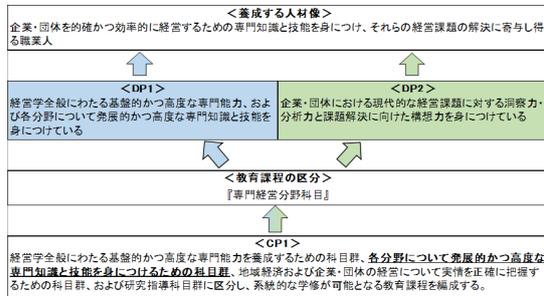
術に関する科目を配置する。

(6) 養成する人材像とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの相関

カリキュラムポリシーのCP1は、系統的な学修に向けて、本研究科の教育を機能させるよう教育課程の体系整備に関する全体的方針を示す一方、そこに列挙された研究指導科目群以外の3種類の科目群がディプロマポリシーの各項目に対応する。すなわち、「経営学の基盤固めを目的とする科目群」を通じてDP1の能力を養成し、「各分野について発展的な専門性を身につけるための科目群」によってDP2の専門知識と技能を涵養することとしている。さらに、「地域経済および企業・団体の経営について実情を理解するための科目群」が、DP3の地域経済および企業・団体の経営について実情を把握するために設けられている。

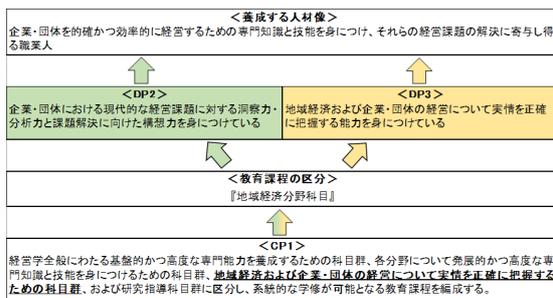
能」を養成するだけでなく、DP2の「現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力」の涵養にも関わっている（下図）。

CP1とDP等との相関図2



CP1の3番目の科目群「地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握するための科目群」には「地域経済分野科目」が該当する。この科目群はDP2に掲げた「経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力」を涵養するための科目群であると同時に、DP3の「地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力」をも養成するための科目群と位置づけられる（下図）。

CP1とDP等との相関図3

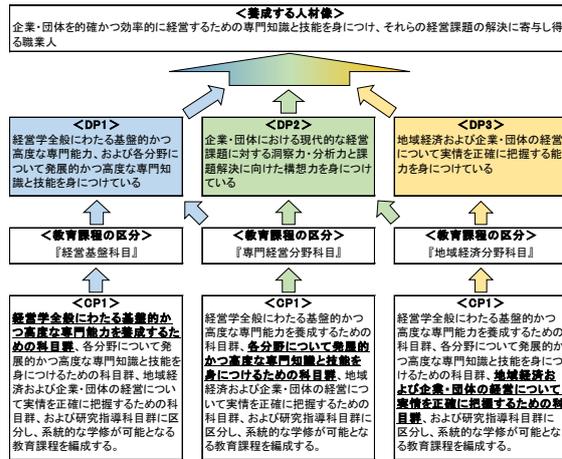


CP1の研究指導科目群は、「総合経営特別研究Ⅰ」（1年次）と「総合経営特別研究Ⅱ」（2年次）を指し、言うまでもなく修士論文作成に向けた研究指導のための科目群である。したがって科目群の目的からすれば、本研究科が設定するディプロマポリシー全体に関わっているが、修士論文の作成を通じて特にDP2・DP3に示された能力の養成を確実にすることを狙っている。すなわち、「地域経済および

企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力」(DP3)を土台に、「企業・団体における現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力」(DP2)を身につけさせ、それらの能力をさらに高める役割を果たす。

以上、CP1とディプロマポリシーに関する全体的相関関係を図示すれば、以下のごとくである。

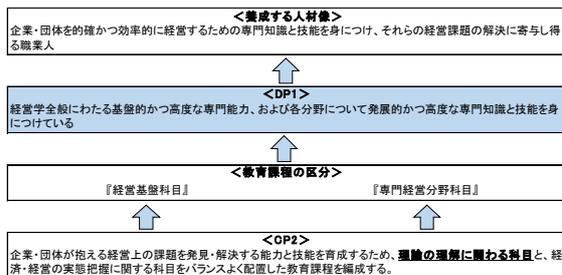
CP1とDP等との全体的相関図



② CP2の各科目群とディプロマポリシー・養成人材像との関係

主にCP2の「理論的理解に関わる科目」に位置づけられるのが、「経営基盤科目」と「専門経営分野科目」である。これらはいずれも、DP1「経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力、および各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能」を養成するとともに、経営学の理論的理解を確実にするための科目群である(下図)。

CP2とDP等との相関図1

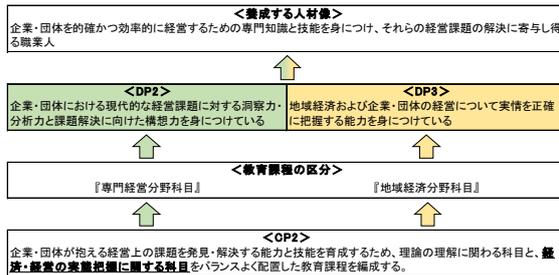


CP2の「経済・経営の実態把握に関する科目」に当たるのは「専門経営分野科目」および「地

理論科目と実践的科目のバランスに関するCP2は、本研究科が養成する人材像の「企業・団体的確かつ効率的に経営するための専門知識と技能を身につけ」「一般企業をはじめ各種団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る職業人を養成」するために、理論的理解と実態把握の力のいずれか一方に偏ることのない教育課程編成の方針である。

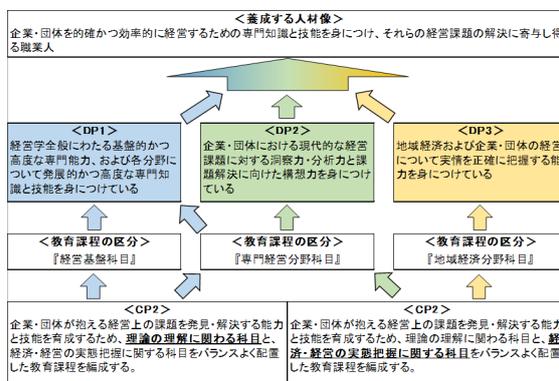
域経済分野科目」であり、これら両科目群を通じて、DP2の「企業・団体における現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力」だけでなく、DP3の「地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力」をも養成することとしている。したがって、「専門経営分野科目」は理論把握と経済・経営の実態把握の両側面を備えた科目群となっている（下図）。

CP2とDP等との相関図2



以上のCP2とディプロマポリシーとの全体的相関関係は下図のようになる。

CP2とDP等との全体的相関図



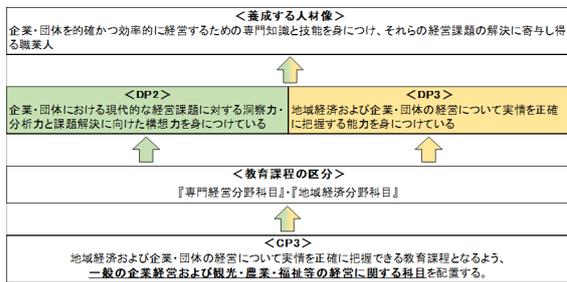
③ CP3の各科目群とディプロマポリシー・人材養成像との関係

CP3で示された「一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経営に関する科目」は、単一の科目群ではなく、科目区分の「専門経営分野科目」と「地域経済分野科目」の双方に配置されている。これらの科目群を通じて、DP2「企業・団体における現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力」とDP3「地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力」を、

CP3は、DP2とDP3に対応すると同時に、養成しようとする人材像の、「地域社会の発展方向を踏まえ」たうえて、経営課題の解決に貢献する能力を養成するための具体的指針である。

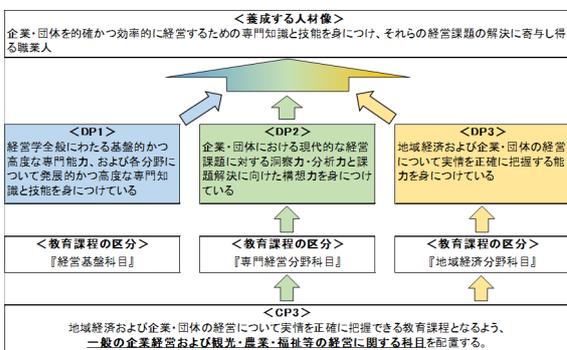
理論と実際の両面から養うことになる。その関係は以下のようになる。

CP3とDP等との関連図1



また、CP3とディプロマポリシーの全体的相関関係を図示すれば、以下のようになる。

CP3とDP等との全体的相関図



4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(2) 科目群の構成 (4つのカテゴリー)

① 経営基盤科目：経営学全般にわたる高度な専門能力を養い、大学院の水準に相応しい経営学的素養を身につけることで、総合経営研究の基盤固めを目指す科目群、

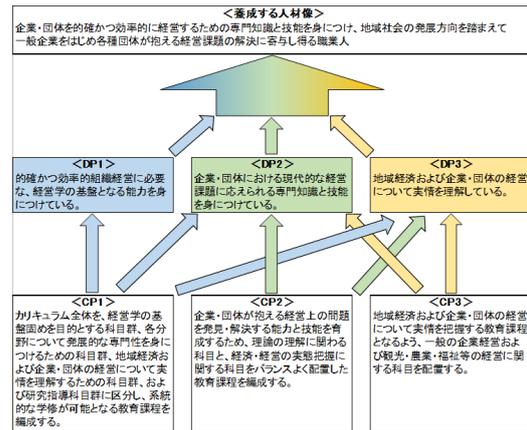
【DP1の能力を養成する科目群】

② 専門経営分野科目：経営学領域の各分野をより専門的に発展させた科目群、

【DP1の能力を養成するとともに、DP2経営課題に対する洞察・分析力とその解決策を構想する能力を涵養する科目群】

③ 地域経済分野科目：地域経済の主要分野について経営実態と経営のあり方を学び、経営課題に対する洞察力・構想力を身につけるための科目群

【DP2の経営課題に対する洞察・分析力とその解決策を構想する能力を養いDP3の地域経済や経営の実情理解を図る科目群】



DPとCPの相関図

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(2) 科目群の構成 (4つのカテゴリー)

① 経営基盤科目：経営学の専門知識・技能を学び、大学院の水準にふさわしい経営学的素養を身につけることで、総合経営研究の基盤固めを目指す科目群、

【DP1の能力を養成する科目群】

② 専門経営分野科目：経営学領域の各分野をより専門的に発展させた科目群、

【DP2の専門知識と技能を涵養する科目群】

③ 地域経済分野科目：経営学の専門知識・技能を活かす場である、地域社会の主要分野について経営実態と経営のあり方を学ぶとともに、地域経済の実態とその捉え方について理解を深めるための科目群

【DP3の地域経済や経営の実情理解を図る科目群】

(是正事項)

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (4) カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するか、具体的な記述が見受けられない。

(対応)

ディプロマポリシーを達成するための教育内容に関し、研究指導科目を除いて、大きく3つの科目群を設定しており、各科目群の目的とディプロマポリシーとの関係を1.-(6) (9～15ページ)に相関図を示しながら記述した。また、実践的な教育方法としてアウトキャンパス・スタディ等を各授業に導入することを、1.-(5)-② (8～9ページ)、5.-(1)-① (19ページ)で説明した。

その上で、研究科としても各授業科目レベルにおいても学修成果を適切に評価し、教育内容や教育方法の改善につなげる必要があることから、そのための方策として、学修成果の評価方針を設定し1.-(5)-④ (9ページ)として記述した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (9ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 3つのポリシー</p> <p>④ 学修成果の評価に関する方針</p> <p><u>上記3つのポリシーにもとづき本研究科は、修了要件の達成状況を、GPA、修得単位数等から測定し学修成果を評価するとともに、学年ごとの単位修得率や成績分布をもとに教育課程全体を通した達成状況を評価する。</u></p> <p><u>また、授業科目ごとの学修成果については、科目ごとのシラバスに明示された到達目標に関わる評価、および授業評価アンケート等により、学修成果を評価することとする。</u></p>	<p>(追加)</p>

(是正事項)

1. 養成する人材像や3つのポリシー等について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (5) (1)～(4)への対応を踏まえて、養成する人材像及び3つのポリシー、教育課程が整合することを明確に説明すること。

(対応)

1.-(5) (8～9ページ)において、養成人材像を達成するのに必要となる能力をディプロマポリシーとして明確にし、それらの能力を涵養するための教育課程編成方針をカリキュラムポリシーとして明示した。さらに、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーと乖離しない学生受け入れを実現するため、それらのポリシーと合致したアドミッションポリシーを示した。

また、1.-(6) (9～15ページ)において、各科目群と涵養しようとする能力との相関を示すことで、本研究科が、必要な能力を涵養するための的確な教育課程を編成していることを示すとともに、養成人材像と、3つのポリシー、教育課程が確実に整合していることを説明した。

具体的には、

- 1) 経営基盤科目を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識・技能を養成する
- 2) 専門経営分野科目を通じて、経営学各分野の専門的知識・技能を身につけるだけでなく、企業・団体の経営課題に対する洞察力と分析力、および経営課題の解決策に関する構想力を養成する
- 3) 地域経済分野科目を通じて、地域経済および企業・団体の経営の実情を把握するとともに、企業・団体の経営課題に対する洞察力と分析力、および経営課題の解決策に関する構想力を養成する

という関係になることを示し、一般企業をはじめ各種団体が抱える経営課題の解決に寄与し得る職業人、という人材の養成を達成しようとしていることを説明した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14～15ページ)

新	旧
1. 設置の趣旨及び必要性 (6) 養成する人材像とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの相関 ④ <u>アドミッションポリシーとディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの整合性</u> <u>本研究科が掲げるアドミッションポリシーのうちAP1は、「地域経済を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲のある人」であり、養成しようとする人材像と整合している。</u> <u>AP2として示した「学部等の教育課程で、本研究科の教育を受けるために十分な知識・技能を修得している人」は、本研究科が狙う養成</u>	(追加)

人材像を念頭に、相応しい勉学能力を担保するための方針であり、AP3の「企業・団体に主体的に活動し、地域経済の発展に貢献する意欲のある人」もまた、獲得した能力を地域経済発展のために活かす意思を鮮明にするためのものである。

以上のごとく、アドミッションポリシーは確実にディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの整合性を保っている。

⑤ 養成する人材と3ポリシーとの整合性

本研究科が養成しようとするのは、経営学全般に関し修士課程に相応しい高度な専門能力を身につけているだけでなく、企業・団体にとっての経営課題を洞察・分析する能力、および各企業・団体が直面する経営課題を解決するための方策を構想する能力を備えた人材である。

上記①～④に示したように、経営基盤科目・専門経営分野科目・地域経済分野科目・研究指導科目の4つの科目群がそれぞれ、ディプロマポリシーに示された各能力の養成に向けて機能するように設定している。科目群によっては、複数の能力養成に資することも想定しているが、これらの科目群で構成される教育課程はディプロマポリシーと確実に適合している。すなわち、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーが整合するだけでなく、前述のように、アドミッションポリシーもまたこれら2つのポリシーと合致しており、本研究科が養成しようとする人材像に照らして、3つのポリシーと教育課程は確実に整合している。

(是正事項)

2. 教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために適切に教育課程が編成されているか疑義があることから、審査意見1への対応を踏まえ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本研究科の教育研究等の内容に鑑みれば、例えば組織論に関する授業科目を配置するなど、組織全体を俯瞰（ふかん）する教育が必要不可欠と考えられるが、教育課程を見ても、それに対応した教育内容が乏しい。

(対応)

本研究科が設定するディプロマポリシーでは、「経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力、および各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能」(DP1)を身につけることを掲げている。「経営学特論」の授業で部分的に組織管理・経営組織を扱うこととしているが、経営学に関する高度な専門能力を涵養するという観点からして、さらに企業や団体の経営課題をめぐる諸能力を身につけた人材、という本研究科の養成人材像に照らしても、経営組織を多様な視点から分析し、組織全体を俯瞰する能力を涵養するための教育を充実させる必要がある。そのための対応として経営基盤科目の科目群に「経営組織特論」を加える。そのことを通じて、ディプロマポリシーに示された「経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力、および各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能」(DP1)が確実に身につく教育課程を編成する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
経営基盤科目に「経営組織特論」を配置	(追加)

(是正事項)

2. 教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために適切に教育課程が編成されているか疑義があることから、審査意見1への対応を踏まえ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) 「学問と実践を組み合わせた教育」を掲げているが、実践に対応した授業科目が見受けられない。

(対応)

本研究科の教育課程に、実践的内容に特化した授業科目は設けていないが、現場での調査・聴き取り・視察等を導入する授業科目は過半を超え（24科目中の14科目）、いわゆるアウトキャンパス授業が研究科全体では27回にわたり実施される計画としている。そのため、多くの授業科目に実践的教育方法を積極的に導入する方針であることを1.-(5)-②（8～9ページ）で示したうえで、5.-(1)-①（19ページ）で、実践的教育方法を導入する授業科目を具体的に記述し、全体として実践的内容と理論把握とのバランスを保った教育課程となっていることを説明した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（8～9、19ページ）

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 3つのポリシー</p> <p>④ カリキュラムポリシー</p> <p>CP1: <u>カリキュラム全体を、経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力を養成するための科目群、各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけるための科目群、地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握するための科目群、および研究指導科目群に区分し、系統的な学修が可能となる教育課程を編成する。</u></p> <p>CP2: 企業・団体が抱える経営上の課題を発見・解決する能力と技能を養成するため、理論の理解に関わる科目と、経済・経営の実態把握に関する科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。</p> <p>CP3: 地域経済および企業・団体の経営について実情を<u>正確に把握できる教育課程</u>となるよう、一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経営に関する科目を配置する。</p> <p><u>なお、理論把握と実践的な学びを組み合わせた教育を実現する方策として、各授業科目においては可能な限りアウトキャンパス・ス</u></p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 3つのポリシー</p> <p>④ カリキュラムポリシー</p> <p>CP1: カリキュラム全体を、経営学の基盤固めを目的とする科目群、各分野について発展的な専門性を身につけるための科目群、地域経済および企業・団体の経営について実情を理解するための科目群、および研究指導科目群に区分し、系統的な学修が可能となる教育課程を編成する。</p> <p>CP2: 企業・団体が抱える経営上の問題を発見・解決する能力と技能を育成するため、理論の理解に関わる科目と、経済・経営の実態把握に関する科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。</p> <p>CP3: 地域経済および企業・団体の経営について実情を把握する教育課程となるよう、一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経営に関する科目を配置する。</p>

タデイ（座学の他に地域の現場での実地体験・実態調査等を取り入れた授業）等の実践的な教育方法を取り入れることとし、研究科教務委員会による統括の下、アウトキャンパス・スタディ等が円滑に実施されるよう必要な措置を講ずる。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

① アウトキャンパス・スタディ

本研究科では、本学開学以来の特長であるアウトキャンパス・スタディ（座学の他に地域の現場での実地体験・実態調査等を取り入れた授業）の手法を踏襲し、座学に終始するのではなく、可能な限り現場での体験・調査を組み合わせた教育方法を導入する。時間割上に設定された授業科目時間の範囲に収まらないケースも多々あり、研究科教務委員会による管理の下で、法令で定められた授業時間を十分に確保しつつ、研究科全体の授業運営が混乱しない体制をとる計画である。

本研究科の教育課程に配置された全24科目のうち14科目がアウトキャンパス・スタディを導入しており（各授業科目のシラバスを参照されたい）、理論のみに偏ることなく、実践的な教育方法を効果的に取り入れている。

具体的には、「経営学特論」「経営課題特論」「マーケティング特論」「人的資源管理特論」「企業法特論」「農業経営特論」「NPO経営特論」「福祉経営特論」「地域経済特論」「地域経済史特論」「地域環境特論」「地域観光特論」「地域振興ビジネス特論」「地域防災マネジメント特論」の14科目においてアウトキャンパス・スタディを実施し、授業科目の特性に応じ、地域経済の現場で調査・聴き取り・視察等を行う計画となっている。実践的内容に傾倒した授業科目を設けてはい

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

① アウトキャンパス・スタディ

本研究科では、本学開学以来の特長であるアウトキャンパス・スタディ（座学の他に地域社会の現場での実地体験・実態調査等を取り入れた授業）の手法を踏襲し、座学に終始するのではなく、可能な限り現場での体験・調査を組み合わせた教育方法を導入する。時間割上に設定された授業科目時間の範囲に収まらないケースも多々あり、研究科教務委員会による管理の下で、法令で定められた授業時間を十分に確保しつつ、研究科全体の授業運営が混乱しない体制をとる計画である。

ないが、これら14科目で合計27回のアウトキ
ャンパス・スタディが予定されていることか
ら、実践的内容を十分にカバーする教育課程
となっている。

(是正事項)

2. 教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために適切に教育課程が編成されているか疑義があることから、審査意見1への対応を踏まえ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) 「会計学特論」という授業科目が配置されているが、中小企業や非営利組織の会計に関する教育についても充実が望まれる。

(対応)

本研究科のカリキュラムポリシーに示された「地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握できる教育課程」を編成する観点から、数の上では圧倒的多数を占める中小企業が地域経済を支えている事実に鑑み、会計学の分野について単に一般論を掘り下げるだけでなく、中小企業に焦点を絞った教育は是非とも必要である。そのため、「会計学特論」の授業に中小企業会計に関する内容を導入することとした。また、近年になって急速に目立ち始め、社会にとって不可欠の経営組織となりつつある非営利組織についても、その会計に関する仕組みを教育内容に取り入れる必要があり、「会計学特論」において非営利組織の会計をも取り扱う教育内容とした。

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
<p>授業科目の概要</p> <p>経営基盤科目「会計学特論」</p> <p>本講義は、企業会計に関する現代的な基礎理論を修得することを主眼とする。</p> <p>企業会計は、企業のステークホルダーに情報を提供することを目的に、一定の会計理論を大前提として構築されている。本講義ではそのような会計理論を網羅的に取り上げると同時に、企業会計によって作成された経営情報に関し、利用者に対応した、制度・運用面における様々な工夫・試みについても解説する。具体的には、株主、投資家、債権者、税務当局、経営管理者など、種々の会計情報利用者を想定し、それに応じて会計理論がどのように運用されているか、また各種法制度が各ケースを想定してどのように設定されているかについても紹介する。このような企業会計をめぐる一連の論点を把握することで、企業会計が経済社会に深く影響を与え、その適切な運用が不可欠であることを理解することが到達点である。</p>	<p>授業科目の概要</p> <p>経営基盤科目「会計学特論」</p> <p>本講義は、企業会計に関する現代的な基礎理論を修得することを主眼とする。</p> <p>企業会計は、企業のステークホルダーに情報を提供することを目的に、一定の会計理論を大前提として構築されている。本講義ではそのような会計理論を網羅的に取り上げると同時に、企業会計によって作成された経営情報に関し、利用者に対応した、制度・運用面における様々な工夫・試みについても解説する。具体的には、株主、投資家、債権者、税務当局、経営管理者など、種々の会計情報利用者を想定し、それに応じて会計理論がどのように運用されているか、また各種法制度が各ケースを想定してどのように設定されているかについても紹介する。このような企業会計をめぐる一連の論点を把握することで、企業会計が経済社会に深く影響を与え、その適切な運用が不可欠であることを理解することが到達点である。</p>

なお、本講義では、地域経済を支える多くの中小企業を念頭に中小企業会計を取りあげて解説するとともに、急速に普及してきた非営利組織に関する会計にも触れることとする。

(改善事項)

3. シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 成績評価に「出席レポート」を用いる授業科目が見受けられるが、「出席レポート」の具体的な内容が不明確なため、成績評価に用いることが妥当であるか判断できない。

(対応)

本研究科が目指す人材養成の実現に向けては、ディプロマポリシーに沿った学修成果の評価がなされねばならず、より厳格な成績評価はその基本となることから、1.-(5)-④ (9ページ)として説明した学修評価方針にもとづき、すべての授業科目について成績評価の方法を見直した。具体的には、各授業科目の成績評価について全シラバスを点検し、「出席レポート」等、内容が不明確で厳格な評価にはふさわしくない方法を削除し、レポート、定期試験等の明確な評価方法に改めた。

(新旧対照表) シラバス

新	旧
「経営課題特論」 レポート50%、定期試験50%	「経営課題特論」 出席レポート30%、レポート20%、定期試験50%

(改善事項)

3. シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) 成績評価に「受講態度」が含まれる授業科目が見受けられるが、厳格に学修成果を評価するための方法に改めることが望ましい。

(対応)

本研究科が目指す人材養成の実現に向けては、ディプロマポリシーに沿った学修成果の評価がなされねばならず、より厳格な成績評価はその基本となることから、1.-(5)-④(9ページ)として説明した学修評価方針にもとづき、すべての授業科目について成績評価の方法を見直した。具体的には、各授業科目の成績評価について全シラバスを点検し、「受講態度」等の厳格性を欠く評価方法を削除し、レポート、定期試験等の明確な評価方法に改めた。

(新旧対照表) シラバス

新	旧
「マーケティング特論」 定期試験50%、レポート50%	「マーケティング特論」 受講態度50%、レポート50%
「経営戦略特論」 定期試験60%、レポート40%	「経営戦略特論」 定期試験60%、受講態度30%、レポート10%
「人的資源管理特論」 レポート50%、課題50%	「人的資源管理特論」 レポート50%、課題30%、受講態度20%
「経営分析特論」 定期試験50%、レポート50%	「経営分析特論」 受講態度50%、レポート50%
「地域経済特論」 定期試験50%、レポート50%	「地域経済特論」 受講態度100%
「地域環境特論」 レポート50%、定期試験50%	「地域環境特論」 レポート70%、受講態度30%
「地域振興ビジネス特論」 定期試験50%、レポート50%	「地域振興ビジネス特論」 受講態度50%、レポート50%

(改善事項)

3. シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) 「会計学特論」について、シラバスで示された教育内容と、別途示されている「授業科目の概要」で示された教育内容が必ずしも合致していない。

(対応)

本研究科の養成人材像およびディプロマポリシーに照らせば、「会計学特論」が取り扱うべき内容は「授業科目の概要」に示された通りである。したがって、「会計学特論」のシラバスに示された教育内容は「授業科目の概要」と一致していないため、「会計学特論」のシラバスを授業科目の概要と一致する内容に変更した。

(新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>「会計学特論」 担当者：田中浩</p> <p>授業概要 <u>企業の経営成績および財政状態を会計数値によって記録・計算・表示することは、企業の経営を考えるうえで不可欠なことであり、経営学を学ぶうえで会計学は避けては通れない領域です。本講義では、会計学の中でも基軸となる財務会計を学び、財務会計の根本的なフレームワークについて検討したうえで、企業の設立と資金調達、仕入・生産活動、販売活動の各段階における会計処理を理解できることを到達目標とします。</u></p> <p>学修到達目標 <u>会計学の基軸的な考え方を企業経営に活かす具体的なイメージを持つことが第一の到達目標です。その上で、企業の設立と資金調達、仕入・生産活動、販売活動、の各段階における会計処理を的確に理解すること、これが第二の到達目標です。</u></p>	<p>「会計学特論」 担当者：田中浩</p> <p>授業概要 本講義は企業をマネジメントする際に必要不可欠な会計技法をについて、全体像および各技法について歴史的経緯とともに学びます。企業経営者が自社の経営を行う際に、数値を使う場合、一定のフレームワークが必要であり、その最も有効なものが管理会計です。本講義では、管理会計の全領域に目を向け、同時に、各論点の計算事例を解くことで、具体的な技法について学びます。また米国および我が国の歴史的な経緯についても合わせて学びます。</p> <p>学修到達目標 一つ一つの管理会計技法について計算事例を使って精通すること、および米国そして我が国の管理会計論の発展プロセスを見ることで、単なる技法の習得ではなく、将来的に有効な管理会計技法の方向性について素描を捉え、企業の経営管理に関する会計的なアプローチについて、一定の見識をえることが目標である。</p>

授業の進め方

毎回、事前に予習問題を配付するので、必ずそれに解答したうえで、授業に出席すること。授業は予習問題への解答を前提として進めるので、その点を自覚すること。

授業計画

第1回：会計学の全体像

会計学と言っても内容は多岐にわたる。第1回目は会計学という学問領域の全体像を俯瞰し、これから我々ほどの領域を中心に学んでいくのかを明確にします。

第2回：会計の種類

企業会計には財務会計と管理会計があり、それぞれの会計では会計情報の提供者、性質も異なります。今後、財務会計を学ぶにあたり、財務会計系と管理会計の違いを理解します。

第3回：財務会計の法規則

財務会計は会社法、金融商品取引法、法人税法の3つの法律に制約されていることから、これをトライアングル体制と呼んでいます。主に金融商品取引法と会社法による会計の違いについて学びます。

第4回：複式簿記の基本構造と損益計算の方法

複式簿記の構造に留意しながら、貸借対照表と損益計算書の基本的な性質を学んだう

授業の進め方

毎回のテーマは事前にわかるようになっていきますので、テーマに沿った事前の学習をしておくことが前提です。各回において、まず履修者自身がどのようなが事前学習してきたかを発表してもらいます。また本講義では計算事例があり、履修者自ら解答することが必須です。正解が与えられるのを待つような姿勢では、履修に耐えることは絶対できませんので、事前に各回のテーマに沿った計算事例を解けるように訓練しておいてください。

授業計画

第1回：ガイダンス

会計学に占める管理会計の位置、管理会計の全体像・特質、企業経営における役割、基本的な管理プロセスとの関係、さらに授業の進め方を具体的に伝えます。

第2回：予算その1

企業予算とは何か、予算体系、予算管理プロセスとその役割などを考えることで予算管理の全体像を学びます。

第3回：予算その2

予算編成と予算統制のプロセスを把握します。また予算をめぐる諸問題（活動基準予算、人間行動）として現代的な課題や予算のもつ本質的な問題を考察します。

第4回：事業部の業績評価その1

事業部制、セグメント別計算、管理可能性の考え方を学び、事業部の業績評価の全体像を捉えます。

えで、期間損益計算の方法として損益法と財産法についてそれぞれ学びます。

第5回：損益計算と資産評価の基本原則

資産評価のうえで重要な考え方となる取得原価主義と時価主義の違いについて理解します。

第6回：企業の資金調達と負債

借入金、株式の発行、社債のそれぞれの方法によって資金を調達する方法とその際に負債の評価方法について解説します。

第7回：収益の認識と測定

発生主義会計における収益の認識基準に關して、特に売上の認識についての基準について、解説します。

第8回：売上原価の計算

売上原価をどのように計算するかという問題がある。売上原価の計算で重要になる払出単価の決定方法の諸手法について理解します。

第9回：販売費一般管理費

費用収益対応の原則に基づいて、販売費一般管理費について、特に減価償却費を中心に解説します。

第10回：営業外損益、特別損益

営業外の損益項目、特別損益の項目、さらに前期の損益修正の取り扱いについて解説します。

第11回：企業会計の実例（中小企業会計の考え方）

会計法上の計算書類作成に際し、過度の負担を軽減するために日本商工会議所、日本公

第5回：事業部の業績評価その2

社内資本金制度や振替価格について学び、さらに事例研究を行うことで、より具体的な学びを得ます。

第6回：業務的意思決定その1

意思決定の基本（代替案とは）として未来原価、差額原価などの基礎概念、さらに「問題」を定義するとはどのようなことを学びます。

第7回：業務的意思決定その2

意思決定の区分を確認し、業務的意思決定について、その特徴を学びます。具体的事例として「自制か購入か」の例示を扱います。

第8回：業務的意思決定その3

「追加生産」の事例を扱い、そこで「機会原価」について事例を使って学びます。また、固定費について再考します。

第9回：設備投資意思決定その1

業務的意思決定との対比のなかで、設備投資の経済計算を取り上げ、基本的な意思決定モデル、そしてNPVについて学びます。

第10回：設備投資意思決定その2

NPVの計算事例を数個取り上げ、実際の計算に習熟します。何が意思決定の対象なのか、代替案の再構築なども視野に入れます。

第11回：経営戦略と管理会計その1

企業戦略・事業戦略と管理会計の関わりから、PPM枠組み評価を学びます。

認会計士協会等が公表している「中小企業の会計に関する指針」に沿って、中小企業会計の考え方を解説します。

第12回：企業会計の実例（中小企業会計の実例）

日本商工会議所、日本公認会計士協会等が作成した「中小企業の会計に関する要領」について説明するとともに、実際の中小企業会計の事例を紹介します。

第13回：非営利組織の会計（その原則と考え方）

一般企業とは目的を異にする非営利組織の会計について、内閣府が推奨する「NPO法人会計基準」をベースに、非営利組織会計の基本的考え方とその概要を解説します。

第14回：非営利組織の会計（その実際と実例）

非営利組織会計に関し、管理会計・財務会計・税務会計の観点から、実例を示しながら理解を図ります。

第15回：会計監査の基礎

財務諸表を通じて公表される情報が正確なものでなければ経済社会は大混乱に陥ります。それを防ぐのが会計監査の役割ですが、会計監査の基本的なしくみについて学びます。

テキスト

『最新財務諸表論』、武田隆二

参考書

『会計学講義』、醍醐聡

『最新中小企業会計論』、河崎照行

第12回：経営戦略と管理会計その2

戦略的なコストマネジメントの全体像をとらえ、コスト分析の事例を学びます。

第13回：経営戦略と管理会計その3

原価企画 ABC/ABM について論点を俯瞰します。特にその議論の歴史的経緯についても学びます。

第14回：経営戦略と管理会計その4

品質原価計算 ライフサイクルコストイングバランストスコアカード

第15回：総括

これまでの学習からどのような知見を得たか総括するとともに、各自に一つ選択したテーマについて自身の学びを研究発表してもらいます

テキスト

『管理会計』、櫻井通晴

参考書

『管理会計』、岡本他

(改善事項)

3. シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (4) 例えば、「金融特論」で使用するテキストについて、当該授業科目の教育内容やその水準に照らして適当なものか疑義があることから、教育課程全体を網羅的に点検の上、各授業科目の教育内容等に照らして適切なテキストが示されていることを明確に説明すること。

(対応)

各授業科目で教育内容や教育水準に適したテキストが示されているか否かは、教育課程全体の信頼性・妥当性に関わるとの観点から、全授業科目のシラバスを点検した。その結果、教育内容や教育水準にふさわしくないケースについては、新たに適切なテキストを明示した。例えば、「金融特論」のテキストについては『金融経済学』（清水克俊著、東京大学出版会、2016年）へ変更した。

また、4.-(2)（16～17ページ）において、各授業科目の実施に際しては教育内容と水準に照らして適切なテキストを用いることを記述した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（16～17ページ）

新	旧
<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 科目群の構成（4つのカテゴリー）</p> <p>④ 修士論文の作成に向けた指導を行う研究指導科目、</p> <p>である。</p> <p>全体として、過度な必修科目の設定を避け、学生の問題意識と進路、あるいは修士論文テーマとの関連で科目選択の余地を十分に残すよう配慮している。<u>また、各授業科目の実施に当たっては、授業内容および授業の水準に照らして適切なテキストを使用し、シラバスでの明示を徹底する。</u></p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 科目群の構成（4つのカテゴリー）</p> <p>④ 修士論文の作成に向けた指導を行う研究指導科目、</p> <p>である。</p> <p>全体として、過度な必修科目の設定を避け、学生の問題意識と進路、あるいは修士論文テーマとの関連で科目選択の余地を十分に残すよう配慮している。</p>

(新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>「会計学特論」</p> <p>テキスト</p> <p><u>『最新財務諸表論』、武田隆二</u></p> <p>参考書</p> <p><u>『会計学講義』、醍醐聡</u></p>	<p>「会計学特論」</p> <p>テキスト</p> <p>『管理会計』、櫻井通晴</p> <p>参考書</p> <p>『管理会計』、岡本他</p>

『最新中小企業会計論』、河崎照行

「経営分析特論」

テキスト

『企業分析入門』 パレプ、バーナード、ヒーリー

「金融特論」

テキスト

『金融経済学』、清水克俊

「地域経済史特論」

テキスト

『近代日本流通史』、石井寛治編

「経営分析特論」

テキスト

『ベーシック経営分析』第2版、渋谷武夫

「金融特論」

テキスト

『Monetary policy, inflation, and the business cycle: an introduction to the new Keynesian framework and its applications-- Second edition.』 Jordi Galí

「地域経済史特論」

テキスト

『地域産業史』、木村晴壽

(是正事項)

4. 一般選抜について、英語試験及び本研究科の専門分野に関する論文試験を実施する旨の記載があるが、当該試験のみでアドミッション・ポリシーのAP1及び3に掲げる意欲を適切に測ることができるか疑義がある。このため、他の選抜方法においては口頭試問が実施されることも踏まえて、一般選抜において、アドミッション・ポリシーのAP1及び3に掲げる意欲を適切に測ることができることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

一般選抜について、論文試験のみではアドミッションポリシーに示された方針との整合性が保たれない恐れがあると判断し、一般選抜において口頭試問を実施することとした。口頭試問を導入することで、経営課題を強く意識して活動する職業人へ向けた意志、および地域経済の発展に寄与しようとする意欲を確認できる選抜方法に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (31ページ)

新	旧
<p>8. 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>2) 一般選抜</p> <p>一般選抜については、英語試験、<u>口頭試問</u>、本研究科の専門分野に関する論文試験を実施し、本研究科での学びで求められる英文読解力、専門的知識、<u>意欲</u>、および論理的思考力を中心に評価し、総合的に判断して合否を決定する。</p>	<p>8. 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>2) 一般選抜</p> <p>一般選抜については、英語試験、本研究科の専門分野に関する論文試験を実施し、本研究科での学びで求められる英文読解力、専門的知識、および論理的思考力を中心に評価し、総合的に判断して合否を決定する。</p>

(是正事項)

5. 学内推薦選抜の志願対象者について、「本学総合経営学部の卒業生」とあるが、卒業後の年数に上限の設定がない。また、「総合経営学部長が推薦する者」とあるが、例えば、具体的なGPA等の基準の設定があるのかも不明確である。これらについて、学内推薦選抜においてアドミッション・ポリシーに基づく学力等を担保する観点から、その具体的な設定を明確に説明すること。

(対応)

アドミッションポリシーに沿って、本研究科としてより適切かつ厳格な入学試験を実施する必要があるとの観点から、学内の推薦選抜に関しその条件をより厳密に設定することとした。具体的には、「本学総合経営学部の卒業生」の条件を「本学総合経営学部の在學生」と改めることで、卒業予定者のみを学内推薦選抜の対象者とした。さらに、アドミッションポリシーに照らし、本研究科が想定する学力を担保するため、具体的なGPAの下限を2.8に設定することでより明確な条件を示した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (31ページ)

新	旧
<p>8. 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>3) 学内推薦選抜</p> <p>学内推薦選抜は、出願資格を満たしたうえで以下の項目<u>すべて</u>に該当する志願者を対象とする。</p> <p>① 本学総合経営学部の<u>在學生</u>で、総合経営学部長が推薦する者</p> <p>② <u>出願時までの累積GPAが2.8以上である者</u></p>	<p>8. 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>3) 学内推薦選抜</p> <p>学内推薦選抜は、出願資格を満たしたうえで以下の項目に該当する志願者を対象とする。</p> <p>① 本学総合経営学部の卒業生で（卒業見込みを含む）、総合経営学部長が推薦する者</p>

(是正事項)

6. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第七十二条の二第三項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

審査意見を受け、学位論文に係る評価に当たっての基準について、Webサイト上のどこに公表を予定しているか、設置の趣旨を記載した書類に文章で記述するとともに、資料として添付している公表情報一覧表にも明示した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (38ページ)

新	旧
<p>13. 情報の公表</p> <p>(1) Webサイトを活用した情報提供</p> <p>本学の公式Webサイトは https://www.matsumoto-u.ac.jp/ である。大学紹介indexページはintroduction/、また、情報公表topページはintroduction/information/である。情報の公表は体系的に組み立てられており、図表を用いるなど、学外者にも分かりやすいよう工夫している</p> <p><u>【資料33】。なお、学校教育法施行規則第172条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準については、「授業や単位・卒業(修了)に関する情報」の、「卒業または修了の認定に当たっての基準」において、その評価の基準を公表することとしている。</u></p>	<p>13. 情報の公表</p> <p>(1) Webサイトを活用した情報提供</p> <p>本学の公式Webサイトは https://www.matsumoto-u.ac.jp/ である。大学紹介indexページはintroduction/、また、情報公表topページはintroduction/information/である。情報の公表は体系的に組み立てられており、図表を用いるなど、学外者にも分かりやすいよう工夫している</p> <p><u>【資料32】。</u></p>

(是正事項)

7. 学生確保の見通しについて、総合経営学部の在学生及び長野県内企業の社員に対するアンケート調査の結果をもって説明しているが、そのいずれも具体的な進学時期が不明確であり、本研究科の開設以降、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあるとは判断できない。このため、本研究科における学生確保の見通しについて、客観的な根拠を明らかにした上で、長期的かつ安定的に学生確保の見通しがあることを改めて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、大学院への入学時期がより明確に把握できるよう新たにアンケート調査を実施した。

具体的には、2つの学年のみ（当時の2・3年次生）だった以前の調査対象を、1年次生～4年次生の4学年へ拡大してアンケート調査を実施すると同時に、設問を「大学の卒業と同時に入学したい」に変更した。その結果、在学生については、来年度から向こう4年間の入学希望者が一定数存在することを確認することができた。これに加え、社会人にも一定数の入学希望者がいることから、長期的かつ安定的な学生確保は可能であることを説明した。

(新旧対照表) 学生確保の見通しを記載した書類 (2、5～6ページ)

新	旧
<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>①学生の確保の見通し</p> <p>ア) 定員充足の見込み</p> <p>さらに、今回、総合経営学部の<u>2021年度在學生(4年生から1年生)</u>を対象に、構想中の総合経営研究科への入学について独自のアンケート調査を実施し、そこから定員充足の見込みを検討することとした。アンケートの結果を見ると、本研究科に入学を希望する学生が一定数いることがわかった【資料1】。</p> <p>〔総合経営学部の<u>2021年度在學生</u>〕</p> <p>◇4年生</p> <ul style="list-style-type: none">・「総合経営研究科」が開設されたら、<u>大学の卒業と同時に入学したい</u> 7名・「総合経営研究科」が開設されれば、<u>経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい</u>24名 <p>◇3年生</p> <ul style="list-style-type: none">・「総合経営研究科」が開設されたら、<u>大学の卒業と同時に入学したい</u> 5名	<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>①学生の確保の見通し</p> <p>ア) 定員充足の見込み</p> <p>さらに、今回、総合経営学部在學生(3年生および2年生)を対象に、構想中の総合経営研究科への入学について独自のアンケート調査を実施し、そこから定員充足の見込みを検討することとした。アンケートの結果を見ると、本研究科に入学を希望する学生が一定数いることがわかった【資料1】。</p> <p>〔総合経営学部在學生〕</p> <p>◇3年生</p> <ul style="list-style-type: none">・「総合経営研究科」が開設されたときは、<u>入学したい</u> 8名・「総合経営研究科」が開設されれば、<u>経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい</u>27名 <p>◇2年生</p> <ul style="list-style-type: none">・「総合経営研究科」が開設されたときは、<u>入学したい</u> 5名

・「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えた24名
◇2年生

・「総合経営研究科」が開設されたら、大学の卒業と同時に入学したい 4名

・「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えた12名
◇1年生

・「総合経営研究科」が開設されたら、大学の卒業と同時に入学したい 2名

・「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えた18名

(3) アンケート調査のまとめ

本研究科の入学者については、前述の通り、基礎学部である総合経営学部からの入学者と長野県内企業の社員等を中心とする社会人に大別することができる。

まず、学部からの入学者については、4年生7名、3年生5名、2年生4名、1年生2名が「卒業と同時に入学したい」となっており、少なくともむこう4年間に関しては、入学の意思と入学の時期が明確に示されている。また、4年生24名、3年生24名、2年生12名、1年生18名が今後、「経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい」という意向を示している。これらに加え、「詳しい内容を知った上で考えたい」とする者は4年生40名、3年生59名、2年生60名、1年生88名に上り、本研究科への入学希望者が潜在的に多数いることは明らかである。

長野県内企業の社員については、入学時期は明確ではないものの、4名が「入学したい」と入学の意思を明確にしている。さらに9名が「経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい」と強い関心を示している。加えて22名から「詳しい内容を知った上で考えたい」とする回答を得ている。

以上のアンケート結果から得られた、本学学生および長野県内企業の社員の本研究科

・「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えた24名

(3) アンケート調査のまとめ

本研究科の入学者については、前述の通り、基礎学部である総合経営学部からの入学者と長野県内企業の社員等を中心とする社会人に大別することができる。

まず、学部からの入学者については、3年生35名、2年生29名が入学について強い関心を示しており、そのうち3年生8名、2年生5名は、入学したいと明確な意思表示をしている。これに加えて、詳しい内容を知った上で考えたいとする者が3年生46名、2年生73名おり、本研究科への入学希望者が潜在的に多数いることは明らかである。

さらに長野県内企業の社員については、13名が入学について強い関心を示しており、そのうち4名は、入学したいと明確な意思表示をしている。これに加えて、詳しい内容を知った上で考えたいとする者が22名いることから、本研究科への入学希望者を中長期的に確保することができると考えている。

に対する志願動向により、入学定員5名については、長期的かつ安定的に確保できると判断している。